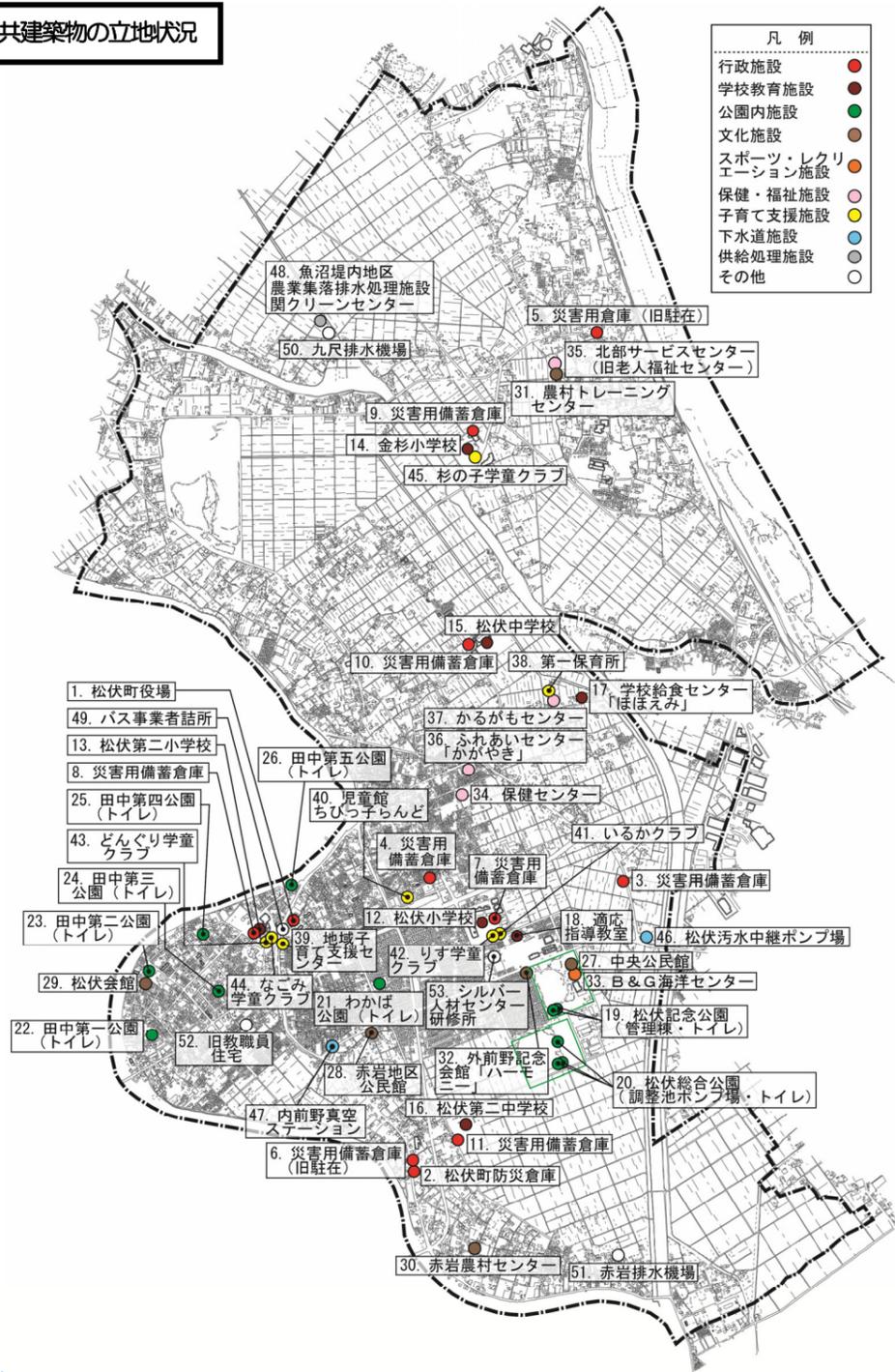


公共建築物の立地状況



3. 公共施設等の更新費用の将来見通しと対応方針

(1) 公共建築物の更新費用の将来見通しと対応方針

総務省の試算ソフトによると、公共建築物の更新（建て替え）費用は、今後40年間の総額で約253億円、年平均で約6.3億円に及び投資が必要になると推計されています。本町には、約25年後（2040年前後）に耐用年数を迎える施設が多く、その時期に多額の更新費用が必要になると予想されます。また、想定以上に早い時期に大規模修繕や建て替えの必要が生じる場合や、建築費用が高騰する可能性も否定できず、多くの施設を同時期に建て替えていくことは不可能であると考えられます。

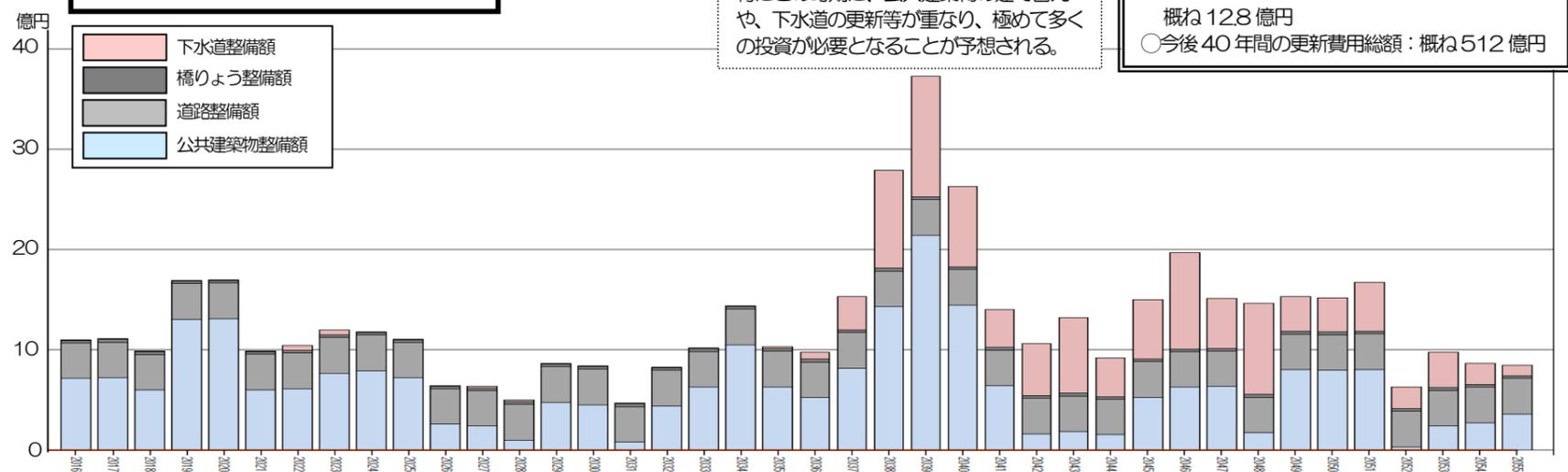
今後は、行財政改革を継続するとともに、建て替えによらず、修繕を繰り返すことで更新費用の平準化を図っていきます。

(2) インフラ施設の更新費用の将来見通しと対応方針

インフラ施設の更新費用を、(1)と同じ計算プログラムにより試算すると、今後40年間の総額で約260億円、年平均で約6.5億円が必要になると推計されています。特に20年後には、下水道の多くが耐用年数を迎えることから、その時期にインフラ施設の更新費用が急増することが予想されます。

今後は、更新の機会において、投資ピークの平準化、耐久性の高い舗装材や下水道管などの採用によって、将来負担の軽減を図っていきます。

公共施設（公共建築物及びインフラ施設）の更新費用のシミュレーション例



【試算された諸数値】  
 ○今後40年間の年度平均更新費用の概算額：概ね12.8億円  
 ○今後40年間の更新費用総額：概ね512億円

(2) インフラ施設の概況（平成26年度決算時点）

| 施設類型  | 施設の概況  |
|-------|--|
| ①町道   | ○町道の延長距離は約264km、面積は約1.13km <sup>2</sup><br>○道路改良率は約25.4% |
| ②橋りょう | ○137橋、延長距離は833m、面積は3,584m <sup>2</sup>                   |
| ③下水道  | ○下水道延長は約97km、普及率は約67.8%、接続率は82.6%                        |

(3) 公共施設等に関する課題

- ①人口構造の変化への対応
- ②財政状況を踏まえた対応
- ③施設の老朽化と更新への対応
- ④安全性等の向上への対応
- ⑤効率的な利用推進への対応
- ⑥戦略的開発の推進にあたっての十分な留意

4. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 既存ストックの活用

既存ストック（既に整備されている施設）を最大限活用することを原則として、戦略的に新市街地整備構想などを推進していきます。

(2) 長寿命化の推進と費用対効果等を踏まえた対応の検討

各種の施設について、可能な限り長寿命化を図ります。施設の老朽化の程度や利用状況、維持管理費用の状況などを総合的に踏まえて、一部の施設については、統廃合や減築などを行う可能性も含めて、そのあり方を検討し、適切に対応していきます。

(3) サービス水準の維持

公共施設の統廃合などにより、町民サービスの水準が大幅に低下してしまうことがないよう、類似施設や民間施設に関する情報提供、諸活動の支援など、ソフト施策を中心とした措置を検討します。

(4) 財源確保のための並行的取組み

公共施設に限らない行財政改革を継続するとともに、企業誘致や「道の駅」の整備を核とした新市街地整備構想をはじめとする町の活性化のための事業の戦略的な展開により、将来の税収増を図ります。

これにより、町の財源確保を図るとともに、必要性の高い施設の存続や充実のための資金の確保につなげることを目指します。

(5) 都市整備にあたっての将来負担軽減の工夫

都市整備の推進にあたっては、新たに整備する公共施設やインフラの維持管理費用が、将来に過度な負担として発生することとならないように、道路網形態や建設材料などについての工夫を検討していきます。

## 5. 管理体制とフォローアップ

### (1) 管理等の体制

#### ①庁内でのマネジメント体制の整備

公共施設等の所管課相互の連携の強化を図ります。公共施設等に関する横断的な情報共有を推進しつつ、総合的なマネジメントのための体制構築に向けた取り組みを検討していきます。

#### ②関連データの活用とさらなる展開

本計画の策定にあたって作成した所管課別の各種データと更新費用の概算結果を含め、各種の関連データを、今後の公共施設等のマネジメントにあたって活用していきます。

固定資産台帳の整備など、より詳細なデータの整理を行い活用していくことも検討していきます。

#### ③施設別の長寿命化計画の検討

公共施設等の適切な修繕などの必要性和方向性を詳細に把握するため、必要に応じて、施設種別の長寿命化計画の作成を推進します。なお、「松伏町橋梁長寿命化修繕計画」については策定済みです。

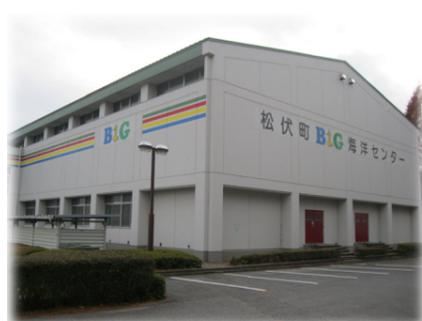
官公庁施設、文化施設といった公共施設別に、また、道路や公園などのインフラ施設の種別に、計画策定の必要性の有無と程度を判断し、順次策定を図ります。

### (2) フォローアップの実施方針

本計画に基づいた公共施設等の管理の進捗状況について、随時検証を行います。適切なタイムスパン（総合振興計画の改訂期間等）で、本計画に示した公共施設等の管理に関する施策や事業の継続・強化・方向転換などを判断し、実行していきます。



学校給食センター「ほほえみ」



B&G 海洋センター



児童館ちびっ子さんど



ゆめみ野地区内に整備された町道

平成28年(2016年)3月発行  
松伏町企画財政課 総合政策担当  
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地  
TEL:048-991-1818(直通)

# 松伏町公共施設等総合管理計画

## 概要版

### 1. 計画策定の意義

#### (1) 計画策定の目的

本計画は、町民に対する公共施設等のサービス水準の維持向上と、財政の健全性の両立を図るため、公共施設等の計画的・効率的な維持管理と、更新や新規整備等に関する基本的な方向性を明らかにすることを目的として策定しました。

\*注) 公共施設等：公共建築物（行政施設・福祉施設・文化施設等のいわゆる「ハコモノ施設」及び公園内や供給処理施設に整備された建築物）と、道路・橋りょう・下水道等の「インフラ施設」を意味します。

#### (2) 計画期間

公共施設等の維持管理や更新に関わる費用等を、長期的な視点で見据えたうえで作成することから、平成28年度(2016年度)から平成67年度(2055年度)までの40年間を計画期間とします。

### 2. 公共施設等の概況と課題

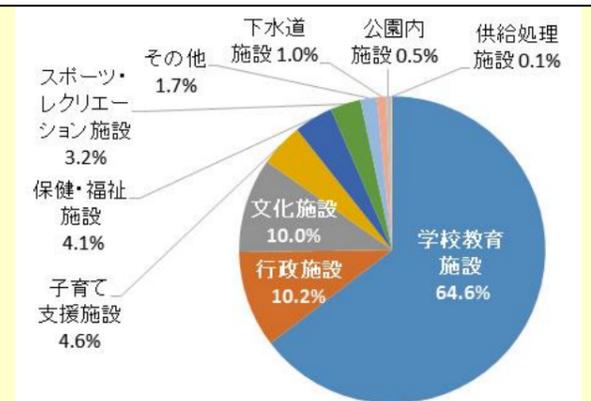
#### (1) 町が保有する公共建築物(53施設)の一覧

| 施設類型             | 施設名称   |
|------------------|--|
| ①行政施設            | ・松伏町役場 ・防災倉庫等(10か所)  |
| ②学校教育施設          | ・松伏小学校 ・松伏第二小学校 ・金杉小学校 ・松伏中学校 ・松伏第二中学校<br>・学校給食センター「ほほえみ」 ・適応指導教室                  |
| ③公園内施設           | ・松伏記念公園(管理棟・トイレ) ・松伏総合公園(調整池ポンプ場・トイレ)<br>・わかば公園(トイレ) ・田中第一公園～第五公園(トイレ)             |
| ④文化施設            | ・中央公民館 ・赤岩地区公民館 ・松伏会館 ・赤岩農村センター<br>・農村トレーニングセンター ・外前野記念会館「ハーモニー」                   |
| ⑤スポーツ・レクリエーション施設 | ・B&G海洋センター   |
| ⑥保健・福祉施設         | ・保健センター ・北部サービスセンター(旧老人福祉センター)*<br>・ふれあいセンター「かかやき」 ・かるがもセンター                       |
| ⑦子育て支援施設         | ・第一保育所 ・地域子育て支援センター ・児童館ちびっ子さんど ・いるかクラブ<br>・りす学童クラブ ・どんぐり学童クラブ ・なごみ学童クラブ ・杉の子学童クラブ |
| ⑧下水道施設           | ・松伏汚水中継ポンプ場 ・内前野真空ステーション   |
| ⑨供給処理施設          | ・魚沼堤内地区農業集落排水処理施設関クリーンセンター   |
| ⑩その他             | ・バス事業者詰所 ・九尺排水機場 ・赤岩排水機場 ・旧教職員住宅<br>・シルバー人材センター研修所                                 |

\*「老人福祉センター」は平成28年4月1日より「北部サービスセンター」に改称



松伏町役場庁舎



施設類型別の延床面積比率